

たばこ耕作の意義の産地別相異

服 部 満 江

1. 問 題

わが国のたばこ耕作面積は最近 7,000 町歩を超えているが、その耕作は福島、茨城、鹿児島、栃木を主とする数県に偏倚集中し、これら 4 県の耕作面積のみを以てしても総耕面積の 35% に達するほどである。更にこれらの諸県内においてもたばこ作はその或る地区に偏在し、その地区内においても漸進的な産地と衰退的な産地を判別することができる。

これらの事実はたばこ耕作がその適地に集中され、その運動はなお進行中であることを物語るものであるが、それはたばこ耕作の経済的意義がその産地の条件如何によつて異なるものとなり、その有利なる産地に耕作が集中することに基因するものである。

本稿においてはたばこ耕作は、如何なる条件を具有する産地において如何なる理由により発展し、また逆に如何なる産地において如何なる理由により衰退するかを、諸産地の実情の検討を通じて究明し、以てたばこ作なる一商品作物の経済的意義が産地を異にするに従つて異なるものとなる理由を明かにせんとするものである。

2. たばこ耕作の経済的性質一般

上掲の問題を検討するためには、その前提としてたばこ耕作の経済的性質一般に触れておく必要がある。ここではその結論的な事項を列挙してみると、(1) たばこ耕作には集約的な労働投下が必要であり、ためにその耕作農家の家族労働力がこれに動員されることが多く、投下労働単位量当りの労働報酬は低くても、単位面積当りの労働報酬は可なり多額に達し得ること。(2) たばこ耕作は、その生産葉の販路は確実であり、その収納には公正が期せられ、収納代金は即金を以て支払われることにより、またその生育中に生じた不可避的な災害に対しては或る程度の補償がなされることにより、頗る安定性の高いものとなつていること。(3) たばこ耕作技術は指示強制されるが、その内容は生産葉の品質向上を第一義とする如きものであり、その実行は必ずしも農家の営農的利益と一致せぬこと。(4) かかる技術指示は一面においては農家の自発的な技術改善の実現を抑止することとなり、延いては農業経営改善上支障となる場合も存すること等が数えられる。

これらの諸性質は、耕作されるたばこの品種の如何に係らず共通的に認知されるものであるが、その他に、品種を異にするに従つて、即ち在来種たばこと黄色種たばことでは、その耕作上の経済的な性質を異にする点もある。それは (5) 黄色種たばこは病害に対する抵抗力が在来種たばこに比して著しく弱い関係上病菌に汚染されぬ土壤に作付されねばならぬが、そのためこれは充分な——病害を避けるに必要な輪作を厳守し得るために充分な——耕地を保有する農家によつてのみ有利に耕作され、また旧たばこ産地よりも処女地の多い新産地において有利に耕作されること。(6) 黄色種

たばこは人工的な加熱乾燥を必要とするが、その乾燥施設並びに燃料に在来種の場合よりも遙かに多くの資本投下を必要とすること等である。

たばこ耕作の発展的な産地では、これらの諸性質のうち (1) 及び (2) の事項を重視し、(3) 及び (4) の農家に不利な事項は黙視せざるを得ぬ如き条件が濃厚に認められ、その衰退的な産地では (3) 及び (4) の事項、並びに (1) の単位労働量当りの報酬の低さを嫌つて、その耕作が縮少されるに至つたものと概言し得るが、これらを具体例により検討すれば以下の通りである。

3. 発展産地の立地条件とたばこ耕作との関係

資料の関係上、問題の具体例による検討は主要たばこ生産県鹿児島県の事例によることとするが、先ずそのたばこ耕作最盛期——大正14年より昭和1年に至る——に100町歩以上の作付のあつた町村事例中より、戦前の平時におけるその耕作の発展、或は衰退の傾向が明瞭に看取されるもののみを採り、その消長を表示すれば第1表の通りである。

ここで戦前の平時と断つた時期は、昭和1年以前及び昭和7年以降を指すものである。かように時期を劃した理由は第1表の(備考)に要約される如く、昭和2年より6年までは在来種たばこの作付が政策的に抑制され、ためにその間の数字はたばこ耕作者の意図の反映したものと認め難いこと。並びに昭和7年よりは耕作するたばこ品種の大規模転換が強行され、新品種の耕作が軌道に乗るまではこの県のたばこ耕作には可なりの混乱が生じたので、昭和7年乃至9年の数字とその前の時期の数字を比較しても本稿の検討に関しては無意味であることにある。これらの特殊事情を除いて、上掲の戦前の平時における傾向を第1表に窺えば、発展産地とされた4町村においては、

第1表 各種産地におけるたばこ耕作面積の変遷

産地	大正4年～ 大正6年 平均	大正7年～ 大正9年 平均	大正10年～ 大正13年 平均	大正14年～ 昭和1年 平均	昭和2年～ 昭和6年 平均	昭和7年～ 昭和9年 平均	昭和10年～ 昭和12年 平均	昭和13年～ 昭和15年 平均
発展産地	山川	151	188	212	213	172	152	294
	颯娃	162	177	246	302	283	212	275
	知覧	185	205	232	265	220	182	253
	枕崎	87	100	121	121	106	99	140
衰退産地	出水	283	232	262	254	236	166	114
傾向転換産地	川辺	136	148	218	241	226	182	168
	谷山	113	144	143	167	162	133	130
(備考) 全国一般たばこ 産地の動向	物価並に労賃は高騰し養蚕をはじめ競合的な換金作物が有利になりたばこ耕作は不振をきわめた時代。		物価漸落競合作物も不振に陥りたばこ耕作は盛んとなつた時代。	養蚕が好調になりたばこ耕作熱は低下した時代。	在来種たばこ減産方針が進められ、たばこ耕作は希望されつつも許可されず。	在来種たばこの黄色種たばこへの大転換の時代。	諸物価は漸次高騰し、農村労働力は少くなりたばこ耕作反別の減少進行の時代。	

備考 本表の数字は「鹿児島地方専売局煙草耕作実蹟一覽」より作成。また(備考)の内容は「専売局年報」より要約。

昭和1年以前にもまた昭和7年以降にも、たばこ耕作面積は漸増していることが認められる。特に大正4年より9年に至る全国的にはたばこ耕作不振の時期にも、これらの産地ではその面積が伸びていることは注意を惹く。

さてこれらの産地は如何なる条件を具有するが故にかくたばこ耕作が発展したかを、それらの立地条件と対比検討すれば以下の通りである。

(a) 耕地において水田比率が低い

これらの産地では第2表の如く畑地が多く水田が少い。その結果飯米の大部分は購入せざるを得ず、また農業における主要現金収入源は畑作に求むべき場合が多い。

(b) たばこ以上の有利な畑作が少い

これらの産地では第3表の如く反当収量も、甘藷、陸稲の如き畑夏作の反当収量も低いが、たばこの反当賠償金はそれほど低くない。尤もこの数字は資料の関係で1時期だけのものになっているが、上述の傾向は充分認知することができる。即ちこれらのたばこ耕作発展産地では、たばこ作は有利に耕作し得る換金作物であり、而も上述の飯米購入資金を安定的に確保できる作物である。

現実においては、山川では潮風に制約されて養蚕、茶、果樹の何れも成立し得ず、知覧、瀬戸、枕崎には養蚕並びに茶樹栽培が可なり行われてはいるが、それらは潮風を避け得る地点で成立し、たばこ耕作地区とは区域を異にしている。またこれらの地方では和牛の生産、養豚なども可なり行われているが、用畜飼育とたばこ耕作は競合することが少い。

第3表 産地における主要畑作の反当収入

産地名	反 当			
	収 量	甘藷収量	陸稲収量	たばこ賠償金
山 川	貫 2,200	貫 355	石 0,313	円 163
瀬 戸	7,250	365	0,209	157
知 覧	7,250	375	0,209	166
枕 崎	3,590	375	0,209	169
出 水	16,250	477	0,685	179
川 辺	10,400	395	0,627	165
谷 山	7,350	426	0,477	158

備考 本表の繭、甘藷、陸稲の事例は「鹿児島県統計年鑑」の昭和26年実績。たばこ賠償金は大正10年より13年に亘る4ヶ年の在来種たばこの成績を平均したもの。

第2表 産地における総耕地面積に対する畑地、水田割合

産地名	畑面積 総耕地面積	2毛田以上の 水田面積 総耕地面積
山 川	90%	3%
瀬 戸	85	10
知 覧	82	5
枕 崎	85	4
出 水	48	39
川 辺	57	21
谷 山	55	25

備考 本表は「鹿児島県統計年鑑」より算出。昭和26年実績。

第4表 農家総戸数に対する
専業農家数割合

産地名	割 合
山 川	65%
瀬 戸	60
知 覧	69
枕 崎	52
出 水	48
川 辺	52
谷 山	60

備考 本表は「鹿児島県統計年鑑」の昭和26年の実績より算出。

(c) 専業農家の比率が高い

これらのたばこ耕作発展的な産地では第4表の如く専業農家の比率が多少高いが、これはその結果において農業に、特に畑作に主要現金収入源を求める者が多いことを推測せしめるものであると同時に、たばこ作の如き集約作物は専業農家でなければ有利に耕作し得ぬことを意味するものでもあると解される。

(d) たばこ耕作面積の畑総面積に対する割合が低い

発展的たばこ産地中山川の事例を除けば、たばこ耕作面積の畑面積に対する比率が低いことは第5表に認知される通りである。たばこは主として畑に作付するが、この割合の低いことは畑におけるたばこ耕作の拡大余地が多く残されていることを示す。この拡大余地如何の問題は在来種たばこ耕作時代よりも黄色種たばこ作付を主とする時代になつてから——その品種転換は昭和7年より大規模に強行された——病害予防上重要な意義をもつものとなつたことは既述したところである。兎に角その余地の大なる町村では、昭和7年以降、更にたばこ耕作が発展したことは第5表と第1表を対照するとき明瞭に看取される。ただ山川の場合は他の3発展産地の場合に比して、たばこ耕作面積の畑総面積に対する割合が可なり高いにも拘らず、黄色種たばこ作を主とする時期になつてからもその耕作は第1表に窺える如く拡大されているが、これは、山川では上述の(a), (b), (c)の諸要請が強く働いた結果、その耕作が多少無理をおして推進されたものであり、ために最近に至つては山川では特に病害防除が重要な課題となつてきている。

(e) 小 結

以上の結果を総合すれば、たばこ耕作の発展した産地は、勿論その自然条件がたばこの耕作に適したところであつたが、更に畑地が多く、また安定した現金収入源を畑作に求めねばならぬ専業農家が比較的多く、而もたばこ作以外には有利な換金作が少なかつたところであつたとなし得る。これらの産地では、耕作上の諸制約、営農発展実現上の支障があつたにしても、たばこ耕作は不可欠のものであり、全国一般の傾向としてたばこ耕作が不振に陥つた時期においても、これら産地のたばこ作はなお進展しているのである。またこれらの産地では、単位労働量当報酬の低さにも拘らずたばこ耕作により一応農家として生計を維持し得るが故に、専業農家の比重が高まつた因果関係の存することも推測される。

在来種たばこの黄色種たばこへの品種転換強行以後も、これら産地には後者の発展余地が多く残されている場合が多かつたので、上述の諸条件の上に黄色種たばこの耕作も順調に発展したのである。なおこのことは、従来の在来種たばこ耕作時代には許されなかつたたばこ畑における甘藷の間

第5表 たばこ耕作面積の畑面積に対する割合

産 地 名	割 合
山 川	19.6%
穎 娃	8.9
知 覧	10.4
枕 崎	7.5
出 水	42.0
川 辺	20.0
谷 山	14.8

備考 本表の算出基礎たる畑面積は「鹿児島県統計年鑑」により、また、たばこ耕作面積は大正14年、昭和1年の平均である。

作が、黄色種への転換以後可能となつてきたことによつて一層促進されたことも附言されねばならぬ。

4. 衰退産地の立地条件とたばこ耕作との関係

前掲第1表でたばこ耕作の衰退産地とした出水におけるその耕作面積の推移をみるに、昭和1年以前の時期においては、全国の産地一般にたばこ耕作熟が高まつた大正10年乃至13年の頃には、この産地のたばこ耕作は増加しているが、その他の期間においては常に衰退的である。これを第1表の(備考)にある全国的な傾向と対照するとき、出水のたばこ耕作の推移は、その振興時においてもまた不振時においても全国一般産地に現われた傾向と軌を一にしているということもできる。更に降つて、昭和7年以降の時期におけるこの産地のたばこ耕作は漸減の一途をたどつてゐることは第1表に窺えるところである。

さてこの産地におけるたばこ耕作の衰退をその立地条件と対比検討すれば以下の通りである。

(a) 耕地において水田比率が高い

前掲第2表に看取される如く、この産地ではその他の産地の場合に比し耕地中の水田の比重が遙かに高いが、そのためこの地方の農家の飯米自給度は高く、食生活は可なり安定しているといふことができる。故に畑作に換金作物を求める場合にも、飯米購入地方の如く、安定度の高い作物を選ぶことに強く捕われる必要はなく、従つてこの産地ではたばこ耕作の安定性がそれほど重視されることとはならない。

(b) たばこ作と競合的な畑作が多い

前掲第3表に窺われる如く、この産地におけるたばこ賠償金は既述の発展産地のものよりも若干多い程度であるが、その甘藷や陸稲等の畑作の反当収量は既述諸産地の場合に比し可なり高く、反当収満量に至つては格段の開きを示している。ここでは養蚕が有利な時期には、容易にたばこ耕作が捨てられて養蚕に切替えられるのである。このことは専売公社の一技術者により「出水地方は農家の感覚が鋭く、たばこの反当賠償金は他の地方より有利なことが多いのであるが、それ以上に養蚕がよろしければ、どんなに薦めてもたばこ耕作を止めて養蚕を始める。」と語られている。

(c) 専業農家の比率が低い

前掲第4表に示される如く、この産地では既述の諸産地の場合に比し総農家中における専業農家の比率が低いが、その結果は、主要現金収入源を農業のみに求むべき農家はそれだけ少いこととなり、延いては、たばこ作の如き技術の指示強制の伴う集約作物を敢えて耕作せんとする農家の熱意も浮動的なものになり易いことが推測される。

(d) たばこ耕作面積の畑総面積に対する割合が高い

前掲第5表に窺知されるとおり、この産地ではたばこ耕作面積の畑面積に対する比率が可なり高い。ここで近時たばこ作が衰退的傾向を示すのは、従来その耕作が強度に行われていたことにも因るとも言い得よう。

昭和7年以降黄色種たばこの耕作を主とする時期になつてからは、かかる従来においてたばこ作が強化されていた旧産地では、病害に対する抵抗力の弱い黄色種たばこ作を伸展せしめることは困難でもあつた。かかる傾向は鹿児島県の旧産地たる国分、垂水等についても同様に認められたところである。

(e) 小 結

以上の結果を総合すれば、たばこ耕作の衰退産地は、その自然条件はたばこ耕作に適するものではあつても、一面水田が多く飯米確保の点で安定性が大であつたので、畑換金作物を選択するに際しても、有利な換金作物と判断されるものを自由に選択することができ、たばこ作の安定性をそれほど重視する必要はなかつたところであつた。而もここでは養蚕をはじめとし有利な畑作もあり、たばこ作が不利な場合はその耕作は容易に他の作物に転換された。なお他面には、この産地では、諸種の制約の伴う集約的なたばこ作の耕作に熱心になり得る専業農家が多少すくないということもあつた。更に黄色種たばこの耕作を主とする時期になつてからは、この産地では病菌に汚染されぬ圃場に不足するところから、その耕作は一層衰退するに至つたのである。

5. 品種転換強行以来傾向を一転した産地の立地条件とたばこ耕作との関係

前掲第1表において傾向転換産地に数えた川辺、谷山の場合がこれに当るものであるが、それらのたばこ耕作の推移は既述の両種産地の場合の如く規則的ではないが、大体において昭和1年以前の時期においては発展的であり、昭和7年以降においては衰退的である。

この産地のたばこ耕作と立地条件の関係を吟味すれば、その耕地中における水田の比率は第2表の示す如く、既述の発展産地と衰退産地の中位にあり、また繭並びに諸畑作の反当収量も第3表に認知される如く、既述の両種の産地の中位にある。更に総農家中における専業農家の比率は第4表の如く多少発展産地の場合に近く、また畑面積に対するたばこ耕作面積の比率も第5表の如く稍、発展産地の場合に近い。

兎に角、この産地もその自然条件はたばこの耕作に適しているが、その耕作は在来種たばこ耕作時代には、既述の発展産地の場合に近い推移を示し、黄色種たばこ耕作を主とする時期になつてからは傾向を一転してそれは衰退的に推移してきている。そこで、かかる傾向の転換は如何なる理由により惹起されたかが問題となる。

そこでこれを先ず川辺産地について検討するに、ここでは第5表に看取される如く従来よりたばこ耕作は可なり強化されており、黄色種たばこ耕作の余地が少なかつたことがその衰退の主因をなすことが考えられる。尤も山川産地などでは従来よりこの川辺産地程度にたばこ作は強化されていたが、それに更に黄色種たばこの耕作も拡大された事例が存することは前述の通りであるが、これは山川においてはたばこ耕作を不可欠とするその他の条件が特に強力に作用したことに因つて生じたものであるとみられ、川辺の場合は前述の立地諸条件より推知し得る如く、たばこ耕作を絶対不可欠のものとする訳ではなく、ために黄色種たばこ耕作拡大余地如何の条件が強く作用し、その衰退が惹起されたものと考えられる。

次に谷山産地の場合についてみるに、ここでは従来よりたばこ耕作はそれほど強化されてはいなかつたことは前掲第5表に認められる通りであるが、この産地では第6表に示される如く農家1戸当りの耕作面積が狭少であり、黄色種たばこ作の如く病害予防のための輪作維持に必要な充分な耕地を保有する適格農家が少なかつたところにその衰退の主因があると考えられる。

何れにしても、在来種たばこ耕作の時期には大体発展の傾向が認められたこれらの産地においても、黄色種たばこ耕作を主とするに至つて以来、一面においてはその耕作の発展を阻止する如き条件が作用し、他面においては、既述の発展産地などの場合に見受けられた如く、たばこ耕作を絶対的なものとして固執する必要もそれほど強くなかつたために、その耕作は衰退的になつたものと言うことができる。

6. 総 括

たばこ作の適地としてその耕作が集中強化されたところは、自然条件がたばこ作に適したところであつたことは勿論であるが、それに加うるに、その地方の農家はその耕作に積極性を示した産地であつた。

これら積極産地の条件を吟味するに、畑地が多く、専業農家が多く、而してたばこ作以外には有利な畑換金作物が少なく、飯米購入資金その他の現金収入を確保するためには、安定度が高く反当手取り絶対額の多いたばこ作を選ばざるを得ぬ如きところであつたとなし得る。これらの地方でも、鹿児島県の場合、輸送蔬菜を有利に栽培し得ることが強調されてもいるのであるが、その販売面における安定性が確立されぬ限り、これらはたばこ作に代替し得ぬのである。兎に角現在までのところでは、たばこ耕作積極産地ではこれに競合し得る有力な換金作物が実現し得ず、たばこ作は絶対的で、農家の経済維持上不可欠なものであつた。

たばこ耕作に消極性を示した産地では、積極産地の場合とは逆に、水田が多く、専業農家は幾分少く、畑換金作物としては養蚕その他に有利なものがあり、たばこ作の安定性と反当現金収入額の多きことを重視してこれを採り入れる必要はそれほど強くなかつたと言ひ得る。ここでは、たばこ作は一連の畑換金作物の一つにしか過ぎぬものであるので、その耕作が有利であればこれは積極的に採り上げられるにしても、逆に不利となれば容易に他の換金作物と取替えられるのである。かようなところでは、前述のたばこ耕作技術の指示強制の矛盾、単位労働量当りの低報酬も農家の考慮に上ることが多くなり、上述の積極諸産地においてはこれらのことは黙認せざるを得ぬこととなるのは自ら事情が異つてくる。また消極産地として例示したところでは、従来たばこ耕作が強化されていたので、黄色種たばこ耕作を主とする時期にも、その耕作余地の少い関係で、それは衰退する傾向を示したのである。

第6表 産地における農家1戸当耕作面積

産 地 名	1戸当耕作面積 畝
山 川	58.12
瀬 娃	60.12
知 覧	69.21
枕 崎	42.03
田 水	47.03
川 辺	57.09
谷 山	34.21

備考 本表は「鹿児島県統計年鑑」より引用した昭和26年の実績。

耕作するたばこの品種が在来種より黄色種に大巾に転換されて以来、たばこ耕作事情は多少異つたものとなつてきた。即ち在来種時代には、たばこ耕作が絶対的意義を有していたところでも、また選択的意義を有していたところでも、黄色種を耕作することになつてからは、病菌に汚染されぬ耕地に余裕が存する場合にのみこれは有利に耕作され得ることとなつた。従つて上述のたばこ作絶対産地においても、かかる耕地の余裕の少い地方、或はその余地の少い小規模農家は、たばこ耕作を増大し得ぬばかりでなく、場合によつては、それを従前の程度に維持することもできなくなつてきた。

畑地が総耕地面積の約 60% を占める鹿児島県では、それがわが国における葉たばこの 4 大産地の一つをなすことよりしても容易に推知し得る如く、従来たばこ耕作を絶対とし、それに積極的につとめて来た地方が少くないのであるが、昭和 7 年より開始されたたばこの品種転換以降、それは主として黄色種を耕作し得る耕地の余裕を多く有する中、上層農家にとつてのみ絶対的か、或はそれに近い意義を有するものと変り、全体としてはたばこ耕作農家数は著しく減少したのである。

R É S U M É

Studies on the Difference of Economical Characters of Tobacco-planting between Various Places of its Production

Mitsue HATTORI

On the whole Kagoshima-ken is the most important place of tobacco-leaf production in Japan. But even in this one province, we can acknowledge the difference of economical characters of its production in various districts. In some districts where the production has developed positively the tobacco-planting is necessary for maintenance of farmers' cash incomes, but in other districts where the planting has declined negatively the tobacco is only a marketing plant among many ones.

The relations of tobacco-planting to economic conditions of various tobacco-leaf producing districts are as follows.

In positive districts,

1. The ratio of dry-field to paddy-field is high comparatively, so that farmers in these districts have to select stable marketing plants on their dry-fields to secure their cash incomes which are necessary to buy rice for families livings.
2. Add to this condition, in these districts there are few marketing plants which are profitable sufficiently compared with the tobacco.
3. In these districts the ratio of full-time farmers to part-time ones is high comparatively, so that intensive tobacco-planting can be adopted easily by the formers.

In negative districts,

4. In negative districts there are broad paddy-field comparatively, so that the farmers' important living good—the rice—can be secured easily. In such places it is not always necessary to select the tobacco-planting in their dry-fields as a stable marketing plant for their livings.
5. Add to this condition, in these districts, there are many marketing plants, so that the farmers can select their marketing plants in their dry-fields judging from their profitability.
6. In these districts the ratio of full-time farmers to part-time ones is low comparatively, and intensive tobacco-planting can be scarcely adopted by these part-time farmers,